

# 鳥取縣公報

## 選舉告示

昭和二十二年四月十五日  
外 火 曜 日

する。

◇選舉管理委員會告示第五十七號

昭和二十二年四月二十五日執行の衆議院議員選舉に立候補届出中の藤井豊吉は、昭和二十二年四月十一日その黨派を「無所屬」に変更した。

昭和二十二年四月十五日

衆議院議員選舉鳥取縣選舉區選舉長 太田英雄

◇選舉管理委員會告示第五十八號

昭和二十二年四月二十日執行の參議院議員選舉のため、本委員會が各世帯に配布する議員候補者の氏名及び黨派別は全國選出議員候補者分は昭和二十二年四月十二日午後四時までに本委員會に通知の到着したものを、地方選出議員候補者分は同年同月同日までに候補者の届出のあつたものを以て締切り、その掲載の順序は候補者の届出順により掲載

昭和二十二年四月十五日

鳥取縣會議員選舉管理委員會

◇選舉管理委員會告示第五十九號

昭和二十二年四月二十五日執行の衆議院議員選舉に候補者届出中の手島榮は、昭和二十二年四月十三日その候補者たることを辭退した。

昭和二十二年四月十五日

衆議院議員選舉鳥取縣選舉區選舉長 太田英雄

◇選舉管理委員會告示第六十號

昭和二十二年四月二十日執行の參議院議員地方選出議員選舉鳥取縣選舉區選舉會の場所及び日時を次の通り指定する  
昭和二十二年四月十五日

衆議院議員地方選出議員選舉鳥取縣選舉區

本報ノ大キサハ國定規格5A列

昭和二十二年四月十五日

選挙長 太田英雄

一、場所 鳥取縣

二、日時 昭和二十二年四月二十三日午後二時開始

◇選挙管理委員会告示第六十一號

昭和二十二年四月二十日執行の参議院議員全國選出議員選挙鳥取縣選挙分会選挙會の場所及び日時を次の通り指定する。

昭和二十二年四月十五日

参議院議員全國選出議員選挙

鳥取縣選挙分会長 太田英雄

一、場所 鳥取縣

二、日時 昭和二十二年四月二十三日午後二時開始

◇選挙管理委員会告示第六十二號

昭和二十二年内務省令第一號第十條の規定に基く選挙運動の費用及び選挙運動に關する收入の届出があつた要旨は次の通りである。

昭和二十二年四月十五日

鳥取縣議員選挙管理委员会委员長 上根政幸

選挙運動の費用

立候補届出後の分

鳥取縣選挙區 参議院地方選出議員選挙

候補者の氏名	届出支出責任者の氏名	期 間	収入金額		支出金額	
			計	果	計	果
田中 信儀	森中 豊治	自三月二十日 至四月九日	六、〇〇〇、〇〇六、〇〇〇、〇〇〇	四、七二、〇〇〇	一、五、〇〇〇	一、五、〇〇〇
山本 鐵太郎	米田 稔	自三月二十一日 至四月九日	六、〇〇〇、〇〇六、〇〇〇、〇〇〇	二、六八、五〇〇	一、五、〇〇〇	一、五、〇〇〇
門田 定藏	竹本 節	自三月二十三日 至四月九日	二、二二八、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二、二八、〇〇〇	一、二八、〇〇〇	一、二八、〇〇〇

何人もこの選挙管理委員会に對してこの告示の詳細な届出書の閱覽を請求することができる。

昭和二十二年四月十五日印刷  
昭和二十二年四月十五日發行

鳥取縣報 (昭和四年四月十五日)  
第三種郵便物認可

鳥取縣鳥取市東町  
鳥取縣鳥取市南町  
鳥取縣鳥取市南町  
鳥取縣鳥取市南町  
鳥取縣鳥取市南町